

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年4月17日(2024.4.17)

【公開番号】特開2023-64091(P2023-64091A)

【公開日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-085

【出願番号】特願2022-169857(P2022-169857)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/86(2006.01)

A 6 1 K 8/39(2006.01)

A 6 1 K 8/34(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 Q 5/00(2006.01)

A 6 1 Q 5/12(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/86

A 6 1 K 8/39

A 6 1 K 8/34

A 6 1 K 8/37

A 6 1 Q 5/00

A 6 1 Q 5/12

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成分(A)：カチオン性ポリマー及び両性ポリマーからなる群から選ばれる1種以上のポリマー、

成分(B)：アニオン性ポリマー、

成分(C)：ポリグリセリン及びその誘導体、HLBが1以上5以下の、ソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、並びにグリセリン脂肪酸エステルからなる群から選ばれる1種以上のノニオン性化合物、

成分(D)：カチオン性界面活性剤、及び、

成分(E)：高級アルコール、

40

を含有し、

前記成分(A)及び前記成分(B)の合計含有量が1.0質量%未満である、毛髪化粧品組成物。

【請求項2】

前記毛髪化粧品組成物中の前記成分(A)及び前記成分(B)の合計含有量が0.05質量%以上0.9質量%以下である、請求項1に記載の毛髪化粧品組成物。

【請求項3】

前記毛髪化粧品組成物中の前記成分(C)の含有量が0.01質量%以上5.0質量%以下である、請求項1又は2に記載の毛髪化粧品組成物。

【請求項4】

50

さらに成分（F）として芳香族アルコールを含有する、請求項 1 又は 2 に記載の毛髪化粧料組成物。

【請求項 5】

さらに成分（G）として非芳香族ポリオールを含有する、請求項 1 又は 2 に記載の毛髪化粧料組成物。

【請求項 6】

前記毛髪化粧料組成物が乳化組成物である、請求項 1 又は 2 に記載の毛髪化粧料組成物。

10

20

30

40

50